

◇武藤 威君

○議長（高橋 猛君） 最初に、4番武藤 威君の一般質問を許可いたします。武藤 威君、登壇願います。

（4番 武藤 威君 登壇）

○4番（武藤 威君） おはようございます。久々にこの場に立たせていただきました。

ところで今定例議会、きのうの議案にもありましたし、これ町長の施政方針、これを冒頭初日からこういう形で町長から説明ありましたけれども、これを見て、いや今回失敗しちゃったなど。私の聞きたい、言いたい、結構町でもやってくれて、これ助かることで一般質問何としたらいいべなと思ったりもしましたけれども、いずれにせよ別の観点とでもいいですか、少し大きく見てとでもいいですか、そういう形で聞いていきたいと思っておりますけれども、美郷町が合併したという形で、秋田県第一号ということで本当にスムーズにいったほうではないかなと。何事もなく合併に結びつくことができたのではないかなと思っているのは私だけではないと思っておりますけれども、やはりこれの原因の一つには、仙南・千畑・六郷というところは大体地域環境から見ても交流から見ても昔から深いつながりがあったということも原因の一つではないかなと私は思うわけでございます。美郷町の町民憲章、「私たちは 自然を愛し 心豊かに健やかに未来にひらく美しいまちを ともにつくります」とありますけれども、まさにそのとおりだと思います。やはりそれぞれの地域や町発展の中には、やはり生活道路や水路と密接な関係があるということは昔から集落ができてきた歴史を見れば、そう思われるわけでございます。やはりこの後も町でもいろいろとやっていくわけですが、大きな目で見れば20年後あるいは40年後、何となるかわかりませんが、やはり美郷町も合併してから1万人近くもいなくなると、減ってきているという形で、いつかはそういう形になっていくのではないかなと。やっぱりそういう長い目で見てまちづくりを進めていかなければできないのではないかなと私は思うわけでございます。

いずれにせよ道路ですが、美郷町全域から見れば南北の道路を見ても東西の道路を見ても大体の生活道路といいですか、工事とかそういうものを除けば相当よくなってきているのではないかなとさえ思うわけでございます。やはりそういう中で、まだまだちょっと考えていかなければできないということになれば、例えば竹原・内村線、山根線あたりもまだ危険箇所もあるし、あそこも結構生活道路として子供の通学路として使われる道路だろうし、また学校統合によりまして六郷、東根、妻の神から町部にかけて花巻線など、もうちょっと考えていかなければできない道路などもありますけれども、大体大きな道路に関しては大体よくなってきているのではないかなと私は思います。そういう中で、先ほど言いましたけれども環境とか同じ地域、そういう観

点から見れば、やはり山の陰にもいい道路がありますけれども、みずほの里ロードでございます。私もたまに通りますけれども、本当にいい道路だなと。まさに宝の道路だなと思っております。やはりその山際、またこっちざっと見ても歴史、文化、産業、あらゆる面でそれを利用していけば隣の岩手県とでもつながる交流の道路としても大変有望な道路にもなるんだろうし、そういう面でも考えていかなければいけないのではないかなと思うわけでございます。やはりそういう中でもうちょっとPR、道路標識もない、例えばです。やはりこのクリシタン洞穴一つ見ても処刑されたのは横手市であるし、そういう面も子供たちまだわからない子も結構おるようでございますし、金沢の柵に関しては、岩手県の平泉の藤原文化を探りたいということで横手市でタクシーを拾ったそうですけれども、そういう中で平泉文化と金沢の柵のつながりを知りたいということでタクシーに乗ったら、何とびっくり笑い話になりますけれども後三年のJRの駅に連れていったそうです。果たしてこれでいいのだろうかと思うわけでございます。

そういうこともありますので、いろいろな面で歴史、文化、スポーツもあります。そういう形でもうちょっとこの道路を利用した各町村、横手の清陵学院ですか、あそこから横手市、美郷町、それから大仙市、仙北市、田沢湖のたざわこ芸術村あたり、大体40キロメートルぐらいあるわけですが、その沿線で一番長いのが美郷町でございます。やはりその道路を利用した隣近所の方々とも交流の場、それから観光を考えるにしても宿泊を考えるにしても、もうちょっとそれこそ今薬や薬草、それにJR、大学等連携を結んでおりますけれども、それももちろん大事です。大事ですが、やはり将来を考えたとき、この地域全体で考えていく必要があるのではないかなと思うことからお聞きするわけでございます。

それから、次にスポ少の関係でお聞きしたいんですけれども、中学高校での影響は体罰をどうなくせるか。将来ある子供の自殺をどう防げるかなど心配しているのは子供を持つ親だけではありませんけれども、親として学校に……（「武藤議員……」の声あり）はい。（「水路の件はいいんですか。水路の件。水路の件も通告されてますけれども」の声あり）申しわけないです。はい、わかりました。

2つ目は、水路と防火用水の確保だと思います。済みません。町では水環境条例を制定しておりますし、清水の里として売り込み中でございます。でも、このままでは条例や清水の心配を危惧しているのは私だけではないと思います。圃場整備も進みまして水路はコンクリートで3面舗装でございますけれども、そういう形で次々と整備されてきておりますけれども、この整備されればされるほど地下の浸透水も少なくなっていることから、やはり清水枯れ、また井戸枯れなど、今出てきておりますし、そういう心配がなおさら多くなっていきます。じゃどうしたらいいかと

いうことになりますけれども、町ではそれに対応してあちこち穴を掘ってやっておりますけれども、果たしてそれでいいのだろうかと思われるわけでございます。

例えば、例えばです。六郷東根の雀柳あたり、もしも整備されてそういう水路に完備されたとすれば、恐らく井戸枯れ、清水枯れ、これから免れないのではないかなと。これは大変なことになっていくのではないかなと。これからやはり六郷東根線など、花巻線など子供たちをいつも見守る態勢で送り迎え挨拶するとなれば、やっぱりあの花巻線あたりも考えていく時期が来ると思いますけれども、そうなればなかなか広げられないとなれば水路等もつくっていかねばできないのではないかなと。そういう形でやはり今地下浸透用のU字溝とでもいいですか、そういうのもありますし、淀みも考えていかねばできない時期になっているのでは、考えながら工事を進めていかねばできないのではないかなと思うわけでございます。

それから、もう一つですけれども、町部の防火設備は万全かということでございます。確かに一部、例えば梁田角から琴平のほう見れば消火栓ががらっとあります。ありますけれども、果たしてもし火事になった場合、どういうことが起きるかなと。一回に2つも開ければ恐らく水圧は少なくなるだろうし、発揮できない。第一この間の火事でございますけれども、消防車来る前に1軒焼けてしまったと。1軒半ぐらい焼けてしまった。ある面では大変なことです。あのとき吹雪でも吹いてたり、仮に六郷の庁舎、元庁舎の火事ありましたけれども、あれぐらいの火事も大火になった。今でもぞっとするんです。やはり防災に強いまちづくりを考えるとときはもっと考えていかなきゃいけない。第一六郷の火事のと、あの水槽に消防車が来て上のほうで雪入れているんです。やはり町民にも日ごろからそういう意識を深めていかねばできないと思います。例えば今回の予算に防火水槽2基ぐらい千畑ですけれどもつくるようですけれども、やはりこれはもうちょっと町部のほうにも考えて、例えば旭町あたりに空き地に置いておいて、日ごろその地域の人たちが防災訓練でもいいですし、そういう検討をし、もし火事があったら、大町の火事があったらこの水路、その水槽から水流してあそこの角でまた水を流してとめてというような体制をもっていかなければ大変な時期が来るのではないかなと思われることから、やはり防火水槽のことも考えていかねばできないのではないかなと思うわけでございます。

そういうことで、一つ目はこれで終わります。

2つ目ですけれども、スポ少ですけれども、先ほど半分ばりしゃべりましたけれども、いずれ学校は今後の取り組みについて積極的に知らせてほしいと、それを子供と話し、子供の思いを察知したいなど子供の心の理解に努めたいとする思いをしている親が今たくさん当たり前ですけれども多くおります。やはり中学、高校に入るための体力づくり、精神鍛練、いろいろな面でその

思いの一部にもなると思うことから、スポ少、スポーツ少年団のあり方について何うわけでございますけれども、以前には先生がそれぞれのスポーツの活動に対しまして指導的な指導をしてきたわけでございますけれども、今やスポ少組織になりまして一般の有志がやってくれておるわけでございます。本当にありがたいわけでございますけれども、それにしても練習、特に練習試合や大会などでは、そのたびに父兄などが車の手配やその他で苦労しながらやっておるわけでございます。そのようなもとで小学校の統合が進み、学校が遠くなった子供の親から心配の声が聞かれるわけでございます。子供のやりたいスポーツをやらせたい、親が迎えにいけないために子供の気持ちを酌んでやれないようなことは避けたいなどと意見が寄せられております。親が仕事などで遅くなる時などの対応、練習やほかの行事が早めに終わったときだけの対応などいろいろとあると思いますけれども、そのほかいろいろなことあると思います。学校としてどの辺まで関わっているのかお聞きしたいわけでございます。まずその点お聞きします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まちづくりの構想についてお答えいたします。

まず、1つ目の奥羽山麓大規模農道に関するご質問についてですが、この道路については、議員ご承知のとおり横手市から仙北市を結ぶ農免農道として平成2年に着工され平成19年8月に全線開通しております。3市1町を縦断する総延長は39.7キロメートル、うち美郷町分は13.1キロメートルに及ぶ道路でみずほの里ロードの愛称で親しまれ、物流はもちろん地場産業や観光振興等に重要な役割を担っております。そうしたことから、これまで秋田県大仙市、仙北市及び美郷町で構成する大曲仙北観光圏域推進協議会では広域観光を促進する観点で2市1町の観光拠点や施設などを案内する秋田こまち路ドライブマップを年4回発行し、広域観光のPRに努めてきているところです。また、そのマップの中にはみずほの里ロードも表記されており、県道あるいは市町村道との連絡などもわかるように紹介されております。

なお、町内関係では大台野広場や主な公園施設、温泉施設や道の駅、そして湧水群などおよそ町内の観光拠点と施設は網羅されているところです。また、美郷町では23年度から観光案内看板並びに地域誘導看板の整備を計画的に進めておりますが、みずほの里ロード沿いには現在25カ所の看板等がありますが、さらに25年度において14カ所を追加設置する予定で町内の各施設などに円滑に到着できるよう整備を進めてまいりたいと存じます。

今後も議員ご指摘の観点を大切に、広域観光の促進並びに町内観光の促進などによる美郷町

の活性化を目指し、みずほの里ロードからの町内誘導による歴史文化産業振興につながるような活用に留意してまいりたいと存じます。

次に、地下水や湧水に関するご質問についてですが、秋期や冬期の渇水期において地下水位の低下が原因と思われる湧水等の枯渇が一部で発生していることは議員もご存じのとおりです。こうした状況も踏まえ、町では平成20年3月に町民の共有資源であり共有財産でもある水環境を守り、次世代に引き継ぐために独自条例として美郷町水環境保全条例を制定し、水量と水質、そして水辺環境を保全するために具体の取り組みを重ねてきていることは議員ご存じのとおりです。とりわけ六郷地区については、水量を意識する観点で地下水位計を設置し、定期的に観測してきておりますが、それに加え地域内に4カ所の涵養池を設置し、特に冬期の水量確保に努めているところです。町としては、今後ともこうした取り組みを継続しながら具体の成果につなげてまいりたいと考えておりますので、議員には引き続きのご理解をお願いいたしますとともに関係団体からのご協力についてもよろしくをお願いいたします。

さて、議員ご提案の浸透機能を持たせた側溝整備についてですが、基本的に地下水涵養という観点で一定の効果は期待できるものと私も思います。しかし、そうした整備には地下水涵養のみならず周辺の圃場への影響、あるいは側溝の管理態勢のあり方などについても考慮することが必要だと思いますので、関係団体や関係農家との調整も必要になるものと存じます。また、整備に係る事業費が通常より5割ほど割高との話もありますので、費用対効果についても十分な検討が必要となります。したがって、現時点ではご提案と受けとめ、今後の検討課題とさせていただきたいと存じます。

なお、例示されました主要地方道大曲花巻線については、県では現時点で歩道整備の計画は定まっておらず、またそうした機能を有する側溝整備の事例もないと伺っております。

3つ目の防火体制の強化についてですが、初めに町の消防水利の現状についてご説明いたします。

現在、消火栓は全町において671基あります。そのうち六郷中央地区には防火水道管に附帯する消火栓が41基設置されているところです。また、防火水槽については、全町で268カ所あり、消防水利の空白地域を埋めるよう整備を進めてきております。合併後の防火水槽の整備状況についてですが、これまで計10カ所整備しておりますが、その半数以上の6カ所を六郷地区に整備し、千畑地区に3カ所、仙南地区に1カ所整備しております。そのことで消防水利の空白地域の解消に努めてきております。

なお、平成25年度は千畑地区に2カ所予定しているところです。

また、消火栓については、合併後に六郷東部地区簡易水道事業とあわせて86カ所、それから畑屋地区統合簡易水道事業とあわせて22カ所、計108カ所設置してきております。平成25年度は千畑中央地区簡易水道事業にあわせて10カ所予定しているところです。こうした施設の設置箇所は現在マップ化しており、これをもとに消防水利の空白地域を客観的に把握するとともに県地震防災緊急事業5カ年計画及び美郷町総合計画後期基本計画の中で計画性をもって整備に臨んでいるところです。

なお、六郷中央地区については、現在設置されている消火栓及び防火水槽により消防水利の基準は満たしておりますが、ご承知のとおり防火水道管は昭和11年に設置されたもので、従前より経年劣化が著しい状態となっていることから、将来を見据えこのままではいけないとして今年度調査事業を委託しております。今後その成果を踏まえて対応のあり方を十分に検討してまいりたいと存じます。

いずれにしても、まずはこれまでと同様防火水槽の整備を進めながら全体として消防水利の空白地域解消に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 次に、教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） 引き続きスポーツ少年団のあり方についてお答えいたします。

小学校の部活動がスポーツ少年団へ移行したのは1人でも多くの青少年にスポーツの喜びを、またスポーツを通じた青少年の身体と心を育てる組織を地域社会の中にとという日本スポーツ少年団のスローガンのもと、当地域では平成8年ごろ、大曲仙北学校体育連盟で各市町村スポーツ少年団と協議がなされ、現在に至っているものです。

さて、美郷町の今年度のスポーツ少年団は31団体、528名が団員登録しており、その単位団の運営は指導者並びに保護者の方々が協力しあい担っているところです。我が子の心身の健全な発達を願い、子供の心を理解し、夢を実現させたいという保護者の切なる思いは議員ご指摘のとおりと思います。

しかし、指導者並びに団員そして保護者とのいわば三位一体となっているスポーツ少年団の活動は社会体育、言い換えれば一つの地域社会活動の一環であり、子供の送り迎えも含め、応援などをチームとして組織のメンバーとして積極的にかかわっていくことが親子のきずな、地域のきずなを構築する上で大変意義あることと、そういうぐあいに承知しているところであります。

さて、ご質問の一つ目であります保護者の迎えが遅くなる場合ですが、ある団体の一例を挙げますと、送り迎えに不都合が生じた場合は、先ほど申し上げましたとおりスポ少活動を通じた保

護者間の仲間づくり、チームワークがおのずと培われ、お互いの協力意識により他団員の保護者が送迎を引き受けたりして対処できている旨を承知いたしているところであります。

保護者の方々全てが子供の成長や活躍、さらにチームの発展を当然のごとく願っていることで、その願う気持ちが強ければ強いほど保護者間同士の連携の仲間づくりも進展していくものと思います。そういった子供の健やかな成長のために周囲の大人が手を携え合い、お互いの存在を尊重し、理解し、協力しあう保護者の方々の姿に今後大いに期待するところであります。

また、ご質問の2つ目、練習終了時間が早まった場合等も同様と思いますので、ご理解いただければありがたいと思います。

ご質問の3つ目であります。学校としてどうかかわっているかということでありますが、活動の拠点となる施設等の面ではスポーツ少年団のニーズに応えるため体育館やグラウンド等を学校開放の一環として使用をさせていただいておりますし、理解支援という面からは大会時は学校代表の活躍をしっかり見守るという意味合いから都合のつく教職員が大会へ出向き、選手児童の激励、応援を行っているところであります。

加えて、安全面では、例えば屋外スポーツの場合ですが、指導者が来るまでの間子供たちを見守ったり、養護教諭の先生が日常的な健康観察や食育指導等バックアップに努めていると伺っております。

なお、町としましては単位団代表で組織する美郷町スポーツ少年団本部に対し、運営費補助や大会時のバス車両借り上げ助成、全県大会以上へ参加するときには選手派遣費補助を行っておりますし、各大会で上位入賞等をした、活躍された選手団体へは町体育協会との連携によりスポーツ賞を授与、町の広報等でご紹介等各般にわたって支援を行っているところであります。

最後になりますが、町の子供たちのために私生活を削ってのスポ少運営、指導等の取り組みをしておられる指導者各位に心より敬意を表し、答弁いたします。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）4番武藤 威君の再質問を許可します。

○4番（武藤 威君） 1つ目ですけれども、やはり町でもいろいろと町の財産を利用した町発展のためにいろいろ策をしておりますけれども、そういういろいろな策ですけれども、例えば後の水環境でも町では子供たちを中心とした水、里山の大事さ、水のありがたさ等そういうことをしておりますけれども、これはこの後も続けていっていただきたいし、そしてやはり一回中心になって親たちが行ったと、あれも大変よいのではないかと。やっぱり町全体で考えていかなければこの水を守っていくことができないのではないかなと思われまますので、そっちのほうもこの後も考

えながらやっていただきたいものだなと思っております。

その水ですけれども、水は高いところから低いところに流れていく、我々その水使ってきたんだ、この後もそういう形でいいというのほほんとした形ではやはり水環境条例はおろか町の清水はほとんど枯れてしまうし、大きな火災の心配も出てくるだろうし、ましてや上下水道だって危なくなってしまうと。そういう状況になってしまいますので、やっぱり先ほど言いましたけれども、この山の恵みを横手市、美郷町、大仙市、仙北市でも同じような扇状地、盆地の環境にありますので、お互いにやっていこうやという話し合いなども必要になってくるのではないかなと私は思うわけですが、その辺でも考えていただきたいものだなと思っております。

防火水槽ですけれども、実は数は把握しておりませんでしたけれども、例えば角館の武家屋敷、私昔そういう仕事しておりましたので、1軒か2軒置きに裏に水槽があるわけです。そういう形で守っていかなければできないという体制、かつて昔も六郷の鬼っこ掛軸やった寺なんだっけ、宝もの焼いた寺、寺町というのはやっぱり六郷でも観光あるいはそれから岩手県からの関係等でいろいろと歴史ある寺でございます。やっぱりそういう財産を守っていかなければできないのではないかなと思いますので、やはり金かかるといっても、やっぱり防火水槽、せっかく流れて貴重な水をどんどんと日本海さ流してやるような施策では、この地域が皆だめになってしまう、雄物川さ流してやるような状況ではだめだと、大事に使って町全体、子供からお年寄りまで考えて、この水を大事にしようというような意気込み、そういうものがだんだん出てくると思いますけれども、やはりある程度急いでいかなければできない問題ではないかなと思っております。

それから、マップ化、防火体制のマップ化等やっておるようですが、やはり町民の意識をもうちょっと、例えばそういう水路を確保するようにして土のうとかどごがさ置いておいて、こっち火事なったらここ、さっきも同じようなことを言いましたけれども、そういう体制を図っていかなければこの町の大火は免れないのではないかなと思いますので、そういう意識啓蒙とでもいいですか、そういう形も進めていただきたいものだなと思います。

それから、スポ少ですけれども、わかりました。教育長言ったのはわかりましたけれども、それと関連して、なぜこういうことを言ったかというのが学校で起きていることを保護者同士で共有すべきと思うわけでございます。教師も保護者もばらばらではないんですけれども、されるとしたら生徒も大変な状況に置かれることになりかねない心配から聞いたわけでございます。マスクミさんが来ておりますので、ちょっと言えないんですけれども、でも実は中学校でかつて、今全国的にいじめとか体罰、新聞に載ってきておりますけれども、かつて、深く言いませんけれど

も、いじめがあったわけです。そういう中でその親から、おまえが議員やってるうち、何とか実情話して、この後絶対そういうことないようにしてくれということをおっしゃったので、言いたい、言いたくないけれども言うような変な気持ちで今いっぱいですけども、中身については余り深く言いませんけれどもいじめがあったわけです。かつてそのとき、その自分の議会で教育、当時の教育長さんに学校ではそういうことないですねと聞きましたら、うちに限って町内にはそういうものはそういうことはないと報告されておりますと、恐らくそうだと思います。全国的にほんの一部だと思いますけれども、出てきているのは。

ただ、その子供たちがもう高校卒業して、大学卒業して社会人になったので言いますけれども、いじめがないと町でも学校でも思ってるけれども、実際はその後もあったわけです。ですから、やはりこのつながりをもうちょっと密にしていってもらいたいもんだなど。

ということは、そのいじめがあってからその中学校時代、もちろん高校に行っても靴履くのが怖いというような状況のもとで、そこの親も子も実は私の孫と同じ年ですので、その子供たちをなだめるのに何年もかかりました。やはり二度とあってはいけないもんだなど。やはりそういうことでスポ少関係でも、もっともつつながりを深めるような形にしていってほしいもんだなどということでもスポ少を例にとって今言ったわけでございますけれども、うちの学校に限ってそんなことは絶対ないと誰でも考えたくなりますけれども、そういう形ですけども、実際はぼつぼつと起きているというのが実情のようですので、何とかひとつその辺も、もっともって連携を密にしてやっていただきたい。そのことをお願いしながら終わりますけれども、もしそういう形で町から何かありましたらお聞きします。なければ終わります。

○議長（高橋 猛君） 町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） 先ほどの再質問についてお答えいたしますが、意識啓発というのは全てについて非常に重要なことであると思っております。一つの事象に対して結果が大きく違ってくるというふうに認識しておりますので、町民並びに行政機関、さらに行政に関係する各種団体等が共通認識をもてるように引き続き啓発に努めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） 情報提供であります。先ごろ美郷中学校生徒会が行った事例を申し上げ、答弁の補助にしたいと思っております。

いじめを私たちの学校からなくさないということで生徒会が立ち上がり、スローガンをつくりました。そして、いじめ防止9カ条という条例を子供同士がつくりました。このことなどは学校報を通じて各家庭に配らせていただいたところであります。以上です。

○議長（高橋 猛君） 町長、答弁求めます。

○町長（松田知己君） ただいまの教育長のほうから「いじめをなくさない」というような答弁ありましたが、「いじめをなくす」ですので訂正させていただきます。

○議長（高橋 猛君） これで4番武藤 威君の一般質問を終わります。